

久喜市立小・中学校エアコン運用ガイドライン



平成28年5月
久喜市教育委員会

目 次

1 ガイドライン設置の目的	P 1
2 エアコンの稼動期間等	P 2
(1) 標準稼動期間	
(2) 使用の日安	
(3) 標準稼働時間	
(4) 夏季休業期間中や部活動での使用	
3 エアコンを使用する際の注意	P 2
(1) 児童・生徒の体調管理	
(2) 換 気	
4 エアコンの操作について	P 3
(1) 運転開始から使用終了時	
(2) 稼動終了の確認	
5 エアコンの効果的な利用	P 3
(1) 窓側のカーテン類の活用	
(2) 扇風機の活用	
6 エアコンの日常管理について	P 4
7 節電と省エネルギーの取り組み	P 4
(1) 節電の取り組み	
(2) 省エネルギーの取り組み	
8 その他	P 4

1 ガイドライン設置の目的

近年、夏は、全国的に記録的な猛暑に見舞われ、熱中症をはじめ、様々な面に大きな影響をもたらしています。

各学校においては、夏休みにおける学力向上のため補充授業や発展的学習など、夏季の教育活動が充実される中、より快適な学習環境づくりが必要となります。

そこで本市としては、児童・生徒への暑さの負担をやわらげ、より快適な学習環境づくりを実現するため、市内の全ての小学校・中学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置し、平成28年6月から稼働することといたしました。

その一方で、エアコンは多くのエネルギーを消費し、地球環境に負荷をかける設備であることを忘れてはならず、全地球的なテーマである省エネルギーを常に意識しながら、地球環境に対する配慮も重要であります。

本ガイドラインは、エアコンの導入に伴う児童生徒の健康管理及び地球環境への配慮とのバランスを保ちながら、適正かつ効率的なエアコンの使用と併せ、各学校間での統一的な運用を行うために策定するものです。

各学校においては、児童・生徒及び教職員一人ひとりが省エネ意識や環境意識を持ちながら、本ガイドラインに沿った運用ルールを基に地球環境への配慮など、更なる創意工夫を加えた取り組みをお願いいたします。

久喜市教育委員会

2 エアコンの稼働期間等

エアコンの使用にあたっては、次の(1)～(4)を原則とします。

しかし、特別の事情(異常気象等)により、児童・生徒の健康を損なう恐れがある場合は、校長の判断でエアコンを使用できることとします。

(1) 標準稼働期間

- ・エアコンの稼働期間は、「6月から9月まで」の期間とします。

(2) 使用の目安

- ・エアコンの使用は、「教室内の気温が30度以上」の暑さが継続すると見込まれるときとします。
- ・エアコン使用時の「設定温度は28度」とします。

※設定温度の下げ過ぎは、児童・生徒が体調を崩す原因となるほか、エネルギーの無駄使いにつながります。

(3) 標準稼働時

- ・エアコンの稼働時間については、教室での「授業時間内」とします。

ただし、連続してその教室を使用する場合は出入り口の開閉を抑え、できるだけ冷気が逃げないようにしながら休み時間(準備時間)中も運転することとします。

- ・昼食時間、昼休み時間については、弾力的に対応することとします。

ただし、教室から人が離れるような場合は稼働しないこととします。

※ 休み時間に停止を行うより連続運転の方が効率的な場合など、状況を見極めてください。

(4) 夏季休業期間中等の使用

- ・夏季休業期間中や授業時間外のエアコンの稼働については、補習授業などの学習の機会、各種発表会、進路指導、会議、或いは保護者との面談等「必要最小限」の範囲とします。

3 エアコンを使用する際の注意

(1) 児童・生徒の体調管理

- ・冷房に伴う体調の悪化(倦怠感・体の冷え・頭痛など)に注意してください。
- ・冷房温度に気を付けるだけでなく、気流に注意し、風が直接当たらないように吹き出し口の向きを変えるなど工夫してください。
- ・プールの後で髪が濡れていたり、汗をかいたりした状態で冷風を受けると、急激に体温が下がることがあるので注意してください。

- ・児童・生徒の体調ならびに学習環境等を考慮して稼動期間を調整し、不用意な稼動を避けてください。

(2) 換気

- ・定期的に窓を明けるなどして換気を行ってください。
- ・清掃時間中は、エアコンを稼動させず、窓を開けて換気を行ってください。
 - ※ 清掃時間中にエアコンを使用すると、粉塵やごみがフィルター内に入り込む恐れがあり、故障の原因になります。
- ・チョークの使用ではこりが浮遊する場合や、学習で接着剤等有機溶剤を使用するような場合も換気を行ってください。

4 エアコンの操作について

(1) 運転開始から使用終了時

- ・エアコンの運転の開始、終了とも、必ず教職員が操作を行ってください。
- ・省エネ運転(自動設定)をする等、取扱説明書をよく読んで、効率的な運用を行ってください。

(2) 稼動終了の確認

教職員は、エアコンを切り忘れることがないように、注意してください。また、必ず授業の終業時と職員の帰宅時には、全部のエアコンが停止していることを確認してください。

5 エアコンの効果的な利用

(1) 窓側のカーテン類の活用

- ・各教室では扉や窓を閉め、状況に応じてカーテン等を閉めることで、直射日光や外気熱を遮断し、効率よく教室内を冷やすことに努めてください。
- ・1階の教室では、遮光に効果のある「みどりのカーテン」の設置等の取り組みをお願いします。

(2) 扇風機の活用

- ・体に当たる空気の風速が1m増すと1℃体感温度が下がると言われています。エアコンを使用する際には、扇風機も併用してください。
- ・扇風機を併用することで、床にたまりがちな冷気を教室内全体に効率よく循環することができます。そのことにより、空調効率も上がり、エネルギーの節減にもつながります。

6 エアコンの日常管理について

- ・設置されたエアコン(室内機、室外機、配管等)を破損することがないように、大切に取扱ってください。また、児童・生徒にもその旨を十分に周知してください。
 - ・教室の環境衛生や省エネルギーの観点から、稼動期間のはじめと終りに室内機のフィルターを清掃してください。
 - ・エネルギー効率が下がらないように、室外機の周辺には物を置かないようにしてください。
- ※ 室外機の周辺に物を置くと、室内の熱を交換した熱風が再び室外機に取り入れられ、極端に熱効率が低下するとともに、故障の原因にもなりますので注意してください。

7 節電と省エネルギーの取り組み

(1) 節電の取り組み

節電対策で重要となるのは、エアコンの電力をいかに抑えるかということです。エアコンは、特に起動時に大きな電力を必要とすることから、同時に何台も起動すると一気に電力を使うこととなります。

各学校の教室の使用状況は様々であることから、起動の間隔や教室を一概に規定することは難しいのですが、例えば階毎かつ棟毎のグループ分けをし、できるだけグループ間の起動を10分程度あけたり、1台1台も少しずつずらして起動すると更に電力が抑えられます。

- ※ 電気の基本料金は、前11カ月のデマンド値(最大需要電力)の最高値が電気料金に大きく関わってきます。空調設備は特に起動時に大きな電力を必要とすることから、同時に起動するとデマンド値が大きく跳ね上がります。

(2) 省エネルギーの取り組み

これまでも各学校におかれては省エネルギー対策について取り組んでいただいておりますが、更なる取り組みに努めていただくようお願いいたします。特に照明のこまめな消灯が効果的です。今後も下記を参考に、学校における省エネルギーに努めてください。

8 その他

- ・教室のエアコンは、冬季の暖房には使用しないものとします。
- ・過去に設置されたエアコンの使用にあたっては、本指針に準じて、運用してください。